

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月15日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期(自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 守 男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期
会計期間		自平成23年 5月1日 至平成24年 1月31日	自平成24年 5月1日 至平成25年 1月31日	自平成23年 5月1日 至平成24年 4月30日
売上高	(千円)	4,794,017	4,459,233	6,405,447
経常利益又は経常損失()	(千円)	11,260	11,491	22,457
四半期(当期)純利益	(千円)	2,165	25,329	6,196
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数	(株)	34,090	34,090	34,090
純資産額	(千円)	770,629	799,989	774,660
総資産額	(千円)	1,521,986	1,452,202	1,532,562
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	63.53	743.00	181.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.6	55.1	50.5

回次		第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成23年 11月1日 至平成24年 1月31日	自平成24年 11月1日 至平成25年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	336.44	2,125.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 固定通信関連事業における重要な契約について

当社は、固定通信関連事業において、ADSLやFTTH等のブロードバンド回線の獲得や、各種固定通信関連サービスの取次ぎ等により受取手数料収入を得ておりますが、これらのサービス業務を行うにあたっては、固定通信事業者と販売パートナーとして、独自の契約を締結する必要があります。

当社は、これらのサービス業務を取扱う一次代理店として、NTT地域会社（東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社）と平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間の自動更新契約にて、「注文取次業務に関する契約（NW代理店契約：販売パートナー契約）」を締結しておりましたが、双方合意のもと平成25年1月10日付けにて一次代理店契約の解約を行い、一般社団法人全日本電気通信サービス取引協会の傘下代理店として、同協会と二次代理店契約を締結いたしました。

当社は、NTT地域会社および当社の一次代理店である一般社団法人全日本電気通信サービス取引協会との関係は良好であり、現時点で契約が解除されるような事実は発生しておらず、当社は今後も契約の遵守に努める方針であります。何らかの要因により契約が継続できなくなった場合、これらサービスの受注等について、サービス取次業務が行えなくなることで受取手数料収入が減少し、当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

相手方の名称	契約内容
一般社団法人全日本電気通信サービス取引協会	各種固定通信関連サービスの「販売」取次業務委託に関する基本契約

(注) 一般社団法人全日本電気通信サービス取引協会との販売取次業務委託基本契約は、同協会が取次業務を行うことができる固定通信事業者の提供する電気通信サービス全般を取扱うことが可能な契約となっております。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘り、継続的な営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力である移動体通信関連事業におきましては、当社直営の各移動体通信事業者ブランドによる「専門ショップ」において、新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、各種付加サービス等の窓口業務の強化や各種スマートフォン向けアクセサリーの販売等、関連する周辺ビジネスへの積極的な関与を通じ、新たな収益基盤の確保と収益構造の改善に努めてまいります。

また、これらの方針に合わせ店舗政策の面におきましては、経営効率の観点からこれまで以上に市場環境や立地条件等を厳しく精査し、出店地域の見直しや店舗物件の移転の他、不採算と判断される店舗の閉鎖や統合等の措置を積極的に講ずることにより、経営資源の最適化に努めてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん（注）」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、中古携帯電話機等、商品の確保に苦慮しつつも事業は比較的順調に進展しており、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けのWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備はもとより、同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保について、協業先企業との連携を強化しつつ、訴求効果の高いインターネットWEBサイト等により、継続的かつ安定的な端末機器の供給元を開拓してまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力の移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、これらのリユース事業を強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続し、当該事象の解消に向けた対応を引き続き行ってまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

(注) 「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

なお、上記以外に当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事象等のリスクの重要な変更、または、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約および終了した重要な契約は、以下のとおりであります。

(1) 新たに締結した固定通信関連事業に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
一般社団法人 全日本電気通信サービス取引協会	各種固定通信関連サービスの「販売」取次業務 委託に関する基本契約	平成24年12月20日から 平成26年12月19日まで

(注) 本契約の有効期間は2年間であり、特段の申し出が無い限り自動更新が行なわれる契約となっております。

(2) 解約により終了した固定通信関連事業に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
西日本電信電話株式会社 および 東日本電信電話株式会社	各種固定通信関連サービスの「注文」取次業務 に関する契約(NW代理店契約)	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで

(注) 本契約は、双方合意のもと平成25年1月10日付けにて解約をいたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年5月1日から平成25年1月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政権交代後の積極的な構造改革等への取組みにより、円安および株高の進行等を通じ景気回復への期待感が高まる一方、長期化する欧州債務危機問題による海外景気の減速や日中関係の悪化に伴う輸出の減少等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、主力の移動体通信分野では市場がますます成熟化を迎え、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供や、スマートフォンを中心とした新機種の導入に加え、モバイルインターネット需要の拡大を背景とした次世代高速通信規格「LTE（注）」の普及を通じ、顧客の獲得競争が一段と激しさを増す一方、固定通信分野においてもF T T Hサービス等の光ファイバー回線を中心としたブロードバンドサービスの伸展により、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合等、通信業界はこれらのサービス競争において新たな局面を迎えつつあります。

このような事業環境の中、主力の移動体通信関連事業におきましては、関西圏において「専門ショップ」2店舗を新たに設置すると共に、「専門ショップ」1店舗について、駐車スペースの確保を始めとした店舗設備や規模の拡大等、顧客へのサービスレベルの向上を目的とした移転リニューアルの実施により、新規・機種変更需要の獲得の他、同種の店舗のみに認められた各種付加サービスへの加入促進等、窓口業務の取扱い強化に努めてまいりました。

また、引き続き経営効率と財務体質の改善に向け、店舗運営コストを始めとした一般管理費の削減の他、不採算店舗の閉鎖等の措置を講じてまいりました。

しかしながら同事業分野におきましては、各移動体通信事業者からスマートフォンを中心とした新機種の相次ぐ導入や超大型人気機種の発売に伴い需要は比較的堅調に推移してまいりましたが、一方では、同機種の販売比率が上昇するに従い接客対応時間の長時間化等、業務負荷の増加も相俟って、単位時間当たりの販売台数は低下傾向にあり、利益面においても人件費を始めとした販売コストの増加に伴い厳しい状況下にありました。

また中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましても既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の確保において、仕元チャンネルの整備・拡充と合わせインターネットを利用したWEBサイトでの買取機能の強化等、不断の努力を重ねてまいりましたが、商品の供給力が顧客の需要に追いつかず、また、フランチャイズ加盟店の新規加入獲得においても、新規加盟料での価格競争や商品不足を背景に当初の見込みを下回ったことにより、販売台数および売上高共に厳しい状況で推移いたしました。

しかしながら一方、固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務において、大手インターネットプロバイダーとの協業や、一般企業に対する同サービスへの転換促進業務が奏功したことにより、売上高および新規加入実績は共に、比較的順調に推移してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、固定通信関連事業においてF T T H等のブロードバンド回線の契約獲得は順調に推移したものの、主力の移動体通信関連事業において、店舗の閉鎖に伴う販売チャンネルの減少、およびリユース事業における販売数量等の減少により、売上高は4,459百万円と前年同四半期の売上高4,794百万円に比べ334百万円、7.0%の減少となりました。

また、営業損益につきましては、首都圏と関西圏の「情報通信ショップ」並びに「専門ショップ」の他、中古携帯電話機専門の「エコたんショップ」等、不採算店舗を閉鎖し、収益体質の改善に努めてまいりましたが、市場競争の激化に伴う値引き施策や顧客還元型の販売促進施策の拡大と共に、スマートフォンの販売比率の上昇に伴う店頭業務負荷の増大とそれに伴う人件費等の販売コストの上昇により、営業損失26百万円（前年同四半期は5百万円の営業利益）となりました。

また、経常損益につきましては、営業外収益において営業支援金収入等が16百万円あり、支払利息等の営業外費用0百万円を差し引いた結果、経常損失11百万円（前年同四半期は11百万円の経常利益）となりました。

なお、四半期純損益につきましては、当第3四半期累計期間において、役員の退職慰労金受給権放棄の申し出を受け役員退職慰労金債務免除益58百万円の特別利益を計上いたしました。また、「情報通信ショップ」4店舗、「専門ショップ」1店舗、「エコたんショップ」2店舗等、不採算店舗の閉鎖に加え、関西圏の「専門ショップ」1店舗の移転等により、賃貸借契約解約損4百万円、固定資産除却損7百万円、減損損失4百万円の合計17百万円の特別損失を計上し、税金費用等4百万円を差し引いた結果、四半期純利益は25百万円と前年同四半期2百万円に比べ23百万円、1069.5%の増加となりました。

（注）「LTE」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、「長期的進化」を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

(移動体通信関連事業)

当第3四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者からのスマートフォンを中心とした新機種相次ぐ導入や超大型人気機種発売に伴い需要は比較的堅調に推移してまいりましたが、一方では、同機種の販売比率が上昇するに従い接客対応時間の長時間化等、業務負荷の増加も相俟って、単位時間当たりの販売台数は低下傾向にあり、利益面においても人件費を始めとした販売コストの増加に伴い厳しい状況下にありました。

このような厳しい事業環境の中、新規・機種変更需要の獲得の他、「専門ショップ」のみに認められた各種付加サービスへの加入促進等、窓口業務の取扱いを強化する目的で、関西圏において「専門ショップ」2店舗を新たに設置した他、「専門ショップ」1店舗について、駐車スペースの確保を始めとした店舗設備や規模の拡大等、顧客へのサービスレベルの向上を目的とした移転リニューアルを実施してまいりました。

また、一方では引き続き店舗運営コスト等の一般管理費の削減の他、首都圏と関西圏における不採算店舗5店舗の閉鎖を始め、経営効率と財務体質の改善に向け、さまざまな取組みを講じてまいりました。

この結果、移動体通信関連事業における店舗数は、前年同四半期末 26店舗から23店舗へと営業拠点数が減少したこと等も加わり、売上高は 4,120百万円（販売台数 55,960台）と前年同四半期における売上高 4,473百万円（販売台数 70,685台）に比べ 353百万円（販売台数 14,725台減）減少、率にして 7.9%（販売台数 20.8%減）の減少となりました。

(固定通信関連事業)

当第3四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に向け、大手インターネットプロバイダーとの協業を通じ新たな顧客の開拓を行なうと共に、一般企業に対する同サービスへの転換促進業務の推進等、当社コールセンター部門の効率的な運用を通じて、同事業における売上とコストバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

この結果、これらの施策が奏功し、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は 71百万円（契約数 3,646件）と前年同四半期における売上高 26百万円（契約数 1,293件）に比べ 44百万円（契約数 2,353件増）増加、率にして 166.0%（契約数 182.0%増）の増加となりました。

一方、A D S L付き電話加入権のセット販売につきましては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及と共に需要は低下し、家電量販店を始めとする取次店およびインターネットによるW E B販売が減少したことにより、売上高は 15百万円（販売回線数 1,665回線）と前年同四半期における売上高 23百万円（販売回線数 1,957回線）に比べ 7百万円（販売回線数 292回線減）減少、率にして 32.4%（販売回線数 14.9%減）の減少となりました。

この結果、固定通信関連事業全体での売上高は、87百万円と前年同四半期における売上高 50百万円に比べ 36百万円、72.9%の増加となりました。

(その他の事業)

当第3四半期累計期間におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、自社保有の中古携帯電話機等を取扱う「イーブーム.WEB (<http://www.e-boom.com>)」や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機専門サイト「エコたん.jp (<http://www.ecotan.jp>)」の他、大手の価格比較サイトとの協業等を通じて、インターネット上での販売および仕入チャネルの整備と強化に注力してまいりました。

また、同事業の主力であるフランチャイズ加盟店の募集におきましては、大手レンタル事業者との連携を通じて同事業の推進を行う一方で、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘を目指し、国内各地における事業説明会の開催等、各種の訴求手段を通じた積極的なP R活動を実施してまいりました。

同事業におきましては、既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の確保において、仕入元チャネルの整備・拡充と合わせインターネットを利用したW E Bサイトでの買取機能の強化等により、状況は僅かながら改善傾向にあるものの、依然として商品供給力が顧客の需要に追いつかず、また、フランチャイズ加盟店の新規加入獲得においても、新規加盟料での価格競争や商品不足を背景に当初の見込みを下回る状況で推移いたしました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、中古携帯電話機の商品不足に加え、フランチャイズ加盟店への新規加入に伴う加盟店手数料収入や同店舗への卸売販売の減少により、当第3四半期累計期間の売上高は 221百万円（販売台数 16,199台）と前年同四半期におけるリユース事業分野全体での売上高 237百万円（販売台数 17,406台）に比べ 16百万円（販売台数 1,207台減）減少、率にして 6.8%（販売台数 6.9%減）の減少となり、その他の事業全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリー商品の販売収入を加え、売上高は 251百万円と前年同四半期における売上高 270百万円に比べ 18百万円、6.8%の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

流動資産

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて19百万円減少し、847百万円となりました。これは主に、現金及び預金が36百万円、貯蔵品が4百万円増加し、売掛金が42百万円、商品が8百万円、未収入金が6百万円、前払費用が2百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて60百万円減少し、604百万円となりました。これは主に、有形固定資産が20百万円増加し、差入保証金が76百万円、無形固定資産が3百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて43百万円減少し、578百万円となりました。これは主に、短期借入金が69百万円増加し、買掛金が43百万円、未払消費税等が19百万円、賞与引当金が12百万円、未払費用が10百万円、1年内償還予定の社債が10百万円、預り金が7百万円、前受収益が6百万円、未払法人税等が3百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて62百万円減少し、73百万円となりました。これは主に、リース債務が2百万円、繰延税金負債が1百万円、退職給付引当金が1百万円、資産除去債務が1百万円増加し、長期未払金が58百万円、長期預り保証金が10百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて25百万円増加し、799百万円となりました。これは、利益剰余金が25百万円増加したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘り、継続的な営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力である移動体通信関連事業におきましては、当社直営の各移動体通信事業者ブランドによる「専門ショップ」において、新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、各種付加サービス等の窓口業務の強化や各種スマートフォン向けアクセサリーの販売等、関連する周辺ビジネスへの積極的な関与を通じ、新たな収益基盤の確保と収益構造の改善に努めてまいります。

また、これらの方針に合わせ店舗政策の面におきましては、経営効率の観点からこれまで以上に市場環境や立地条件等を厳しく精査し、出店地域の見直しや店舗物件の移転の他、不採算と判断される店舗の閉鎖や統合等の措置を積極的に講じることにより、経営資源の最適化に努めてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、中古携帯電話機等、商品の確保に苦慮しつつも事業は比較的順調に進展しております。

今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けのWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備はもとより、同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保について、協業先企業との連携を強化しつつ、訴求効果の高いインターネットWEBサイト等により、継続的かつ安定的な端末機器の供給元を開拓してまいります。

また、同事業でのフランチャイズ加盟店の獲得におきましては、大手レンタル事業者との連携を強化することで中古携帯電話機等の取扱量の確保を図りつつ、事業説明会等を通じて多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、当第3四半期会計期間末に取引金融機関2行より増加運転資金として新たに短期借入金100百万円の調達を行いました。

今後、平成25年3月に社債10百万円の償還を迎える予定であります。償還資金につきましては自己資金を充当し、仕入資金等の運転資金につきましては、取引金融機関2行より調達を行ないました資金100百万円を充当する予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続し、当該事象の解消に向けた対応を行ってまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,090	34,090	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	34,090	34,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年11月1日～ 平成25年1月31日	-	34,090	-	634,728	-	304,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,090	34,090	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,090	-	-
総株主の議決権	-	34,090	-

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年5月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,168	91,444
売掛金	556,014	513,289
商品	182,244	173,463
貯蔵品	5,642	10,355
前払費用	34,253	31,337
未収入金	32,902	26,775
その他	458	574
流動資産合計	866,684	847,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	209,717	217,890
減価償却累計額	126,182	115,859
建物(純額)	83,535	102,031
工具、器具及び備品	248,191	181,071
減価償却累計額	217,404	151,947
工具、器具及び備品(純額)	30,787	29,124
リース資産	5,886	10,854
減価償却累計額	1,471	2,685
リース資産(純額)	4,414	8,168
有形固定資産合計	118,737	139,323
無形固定資産		
商標権	374	286
ソフトウェア	14,936	11,098
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	26,974	23,050
投資その他の資産		
出資金	250	210
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	9,386	8,627
差入保証金	510,027	433,482
保険積立金	242	242
貸倒引当金	2,471	2,471
投資その他の資産合計	519,906	442,561
固定資産合計	665,618	604,935
繰延資産		
社債発行費	259	25
繰延資産合計	259	25
資産合計	1,532,562	1,452,202

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	342,384	298,872
短期借入金	30,597	100,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
リース債務	1,236	2,279
未払金	28,536	28,661
未払費用	50,672	40,383
未払法人税等	8,729	5,372
未払消費税等	27,513	8,275
前受金	36	20
前受収益	8,162	1,736
預り金	81,005	73,637
賞与引当金	17,900	5,850
短期解約返戻引当金	5,162	3,476
流動負債合計	621,936	578,564
固定負債		
リース債務	3,399	6,297
繰延税金負債	3,306	4,755
退職給付引当金	34,913	36,014
資産除去債務	24,363	26,230
長期未払金	58,764	-
長期預り保証金	10,800	-
その他	418	350
固定負債合計	135,965	73,648
負債合計	757,902	652,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	164,993	139,664
株主資本合計	774,660	799,989
純資産合計	774,660	799,989
負債純資産合計	1,532,562	1,452,202

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
売上高	4,794,017	4,459,233
売上原価	3,616,061	3,324,603
売上総利益	1,177,956	1,134,629
販売費及び一般管理費	1,172,861	1,161,529
営業利益又は営業損失()	5,095	26,899
営業外収益		
受取利息	18	8
営業支援金収入	4,853	13,473
その他	5,023	2,872
営業外収益合計	9,895	16,354
営業外費用		
支払利息	2,004	216
社債利息	300	132
社債発行費償却	233	233
支払保証料	232	101
その他	958	262
営業外費用合計	3,729	947
経常利益又は経常損失()	11,260	11,491
特別利益		
賃貸借契約解約損戻入益	3,500	-
店舗譲渡益	11,382	-
役員退職慰労金債務免除益	-	58,764
特別利益合計	14,882	58,764
特別損失		
固定資産除却損	1,871	7,896
減損損失	1,560	4,898
賃貸借契約解約損	1,817	4,235
退職給付制度改定損	16,170	-
特別損失合計	21,420	17,031
税引前四半期純利益	4,723	30,241
法人税、住民税及び事業税	3,489	3,463
法人税等調整額	931	1,449
法人税等合計	2,557	4,912
四半期純利益	2,165	25,329

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
減価償却費	34,606千円	28,845千円
のれんの償却額	900	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成25年1月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	63円53銭	743円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,165	25,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,165	25,329
普通株式の期中平均株式数(株)	34,090	34,090

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月14日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年5月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。